

令和3年度 第1回富山県私立学校審議会

日 時：令和3年7月9日（金）

10：00～11：30

場 所：富山県民会館 702号室

次 第

1 諮問事項

- (1) 私立高等学校等の収容定員に係る学則変更の認可について
- (2) 学校法人富山育英学園大泉幼稚園廃止にかかる認可について

2 報告事項

- (1) 全国私立学校審議会連合会令和3年度理事会（書面審査）について
- (2) 全国私立学校審議会連合会中部支部協議会協議題について

3 その他

【配付資料】

- 資料 No. 1 私立高等学校等の収容定員に係る学則の変更の認可について（諮問）
- 資料 No. 2 私立高等学校等の収容定員に係る学則新旧対照表
- 資料 No. 3 学校法人富山育英学園大泉幼稚園の廃止について
- 資料 No. 4 全国私立学校審議会連合会令和3年度理事会（書面審査）について
- 資料 No. 5 全国私立学校審議会連合会中部支部協議会協議題一覧
- 参考資料 1 富山県私立学校審議会規程
- 参考資料 2 私立学校法（抜粋）、学校教育法（抜粋）
- 別冊資料 第2期富山県教育大綱

令和3年度 第1回富山県私立学校審議会 座席表

日時：令和3年7月9日(金)
 10:00~11:30
 場所：富山県民会館 702号室

中田 正幸 会 長

議 長

黒崎紫抄代
委員

里見 治美
委員

須田 英克
委員

坪池 宏
委員

野口 教子
委員

前川 俊朗
委員

井上 春枝
委員

上田 雅裕
委員

河合 敦夫
委員

喜田 裕子
委員

久郷 慎治
委員

入 口

--	--	--

藤井係長

掃本課長

岡本部長

穴田主幹

--	--	--

事 務 局

報道関係席・一般傍聴席

富山県私立学校審議会委員

令和3年7月9日現在

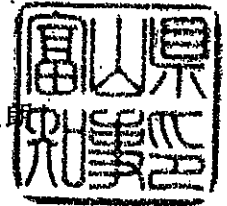
氏名	現職	備考
井上春枝	(学)本願寺学園徳風幼稚園副園長 富山県私立幼稚園・認定こども園協会理事	
上田雅裕	(学)鷹寺学園理事長 認定こども園太閤山あおい園長 富山県私立幼稚園・認定こども園協会理事 富山県私立幼稚園・認定こども園振興会理事長 富山県私立幼稚園・認定こども園退職金社団理事長	
河合敦夫	(学)富山第一高等学校理事長 富山県私学振興会理事長 富山県私学退職金社団理事長	
喜田裕子	富山大学人文学部教授	
久郷慎治	富山経済同友会常任幹事 (株)久郷一樹園代表取締役社長	
黒崎紫抄代	元監査委員事務局長 (学)富山国際学園事務局長・常務理事	会長代理
里見治美	(学)富山音楽院理事長 富山県専修学校各種学校連合会監事	
須田英克	(学)神通学館理事長 富山県私立中学高等学校協会会長 富山県私学振興会理事	
坪池宏	富山県教育委員会 教育次長	
中田正幸	前富山国際大学付属高等学校長 前富山県私立中学高等学校協会副会長 元富山県教育委員会教育次長	会長
野口教子	(学)高岡第一学園 高岡法科大学副学長 法学部教授	
前川俊朗	(学)高南学園理事長 富山県専修学校各種学校連合会理事	

以上12名

富山県私立学校審議会

会長 中田 正幸 殿

富山県知事 新田 八郎



私立高等学校等の収容定員に係る学則の変更等の認可について（諮問）

このことについて、下記のとおり認可申請があったので、私立学校法第8条第1項の規定により、認可の可否について意見を求めます。

記

事 項	申 請 者	認可の 根拠規定
不二越工業高等学校の収容定員に係る学則の変更の認可について	富山市東石金町7番5号 学校法人不二越工業高等学校	学校教育法 第4条第1項 学校教育法 施行令第23条 第1項第12号
龍谷富山高等学校の収容定員に係る学則の変更の認可について	富山市赤江町2番10号 学校法人藤園学園	
高岡第一高等学校の収容定員に係る学則の変更の認可について	高岡市戸出石代307番地3 学校法人高岡第一学園	
高朋高等学校の収容定員に係る学則の変更の認可について	富山市東富山寿町一丁目1番39号 学校法人神通学館	
高岡向陵高等学校の収容定員に係る学則の変更の認可について	高岡市石瀬281番地1 学校法人荒井学園	
新川高等学校の収容定員に係る学則の変更の認可について		
高岡龍谷高等学校の収容定員に係る学則の変更の認可について	高岡市古定塚4番1号 学校法人清光学園	
富山国際大学附属高等学校の収容定員に係る学則の変更の認可について	富山市願海寺水口444番地 学校法人富山国際学園	
片山学園高等学校の収容定員に係る学則の変更の認可について	富山市東黒牧10番地 学校法人片山学園	
大泉幼稚園の廃止認可について (廃止時期) 認可日	富山市東石金町8-28 学校法人富山育英学園 理事長 奥野 久幸	

私立高等学校等の収容定員に係る学則新旧対照表

現行	改正案	備考																																																				
<p>○不二越工業高等学校学則</p> <p>第16条 生徒の収容定員を次の通り定める。</p> <table border="1" data-bbox="454 1400 646 1881"> <thead> <tr> <th>科名</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本科 情報機械科</td> <td>425名</td> </tr> <tr> <td>専攻科 機械工学科</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>475名</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則</p> <p>2. 令和3年度における本校の入学定員及び収容定員は第16条の規定にかかわらず、次の通りとする。</p> <table border="1" data-bbox="869 1220 1029 1960"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学科</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>情報機械科</td> <td>135名</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td>情報機械科</td> <td>425名</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. この学則は令和3年4月1日から施行する。</p> <p>○龍谷富山高等学校学則</p> <p>第15条 本校の入学定員、収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1212 1220 1364 1960"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学科</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>普通科</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td>普通科</td> <td>835</td> </tr> </tbody> </table>	科名	収容定員	本科 情報機械科	425名	専攻科 機械工学科	50名	計	475名	区分	学科	令和3年度	入学定員	情報機械科	135名	収容定員	情報機械科	425名	区分	学科	人数	入学定員	普通科	270	収容定員	普通科	835	<p>○不二越工業高等学校学則</p> <p>第16条 生徒の収容定員を次の通り定める。</p> <table border="1" data-bbox="454 481 646 974"> <thead> <tr> <th>科名</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本科 情報機械科</td> <td>415名</td> </tr> <tr> <td>専攻科 機械工学科</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>465名</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則</p> <p>2. 令和4年度における本校の入学定員及び収容定員は第16条の規定にかかわらず、次の通りとする。</p> <table border="1" data-bbox="869 324 1029 1041"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学科</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>情報機械科</td> <td>140名</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td>情報機械科</td> <td>415名</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. この学則は令和4年4月1日から施行する。</p> <p>○龍谷富山高等学校学則</p> <p>第15条 本校の入学定員、収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="1212 324 1364 1041"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>学科</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td>普通科</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td>普通科</td> <td>815</td> </tr> </tbody> </table>	科名	収容定員	本科 情報機械科	415名	専攻科 機械工学科	50名	計	465名	区分	学科	令和4年度	入学定員	情報機械科	140名	収容定員	情報機械科	415名	区分	学科	人数	入学定員	普通科	265	収容定員	普通科	815	
科名	収容定員																																																					
本科 情報機械科	425名																																																					
専攻科 機械工学科	50名																																																					
計	475名																																																					
区分	学科	令和3年度																																																				
入学定員	情報機械科	135名																																																				
収容定員	情報機械科	425名																																																				
区分	学科	人数																																																				
入学定員	普通科	270																																																				
収容定員	普通科	835																																																				
科名	収容定員																																																					
本科 情報機械科	415名																																																					
専攻科 機械工学科	50名																																																					
計	465名																																																					
区分	学科	令和4年度																																																				
入学定員	情報機械科	140名																																																				
収容定員	情報機械科	415名																																																				
区分	学科	人数																																																				
入学定員	普通科	265																																																				
収容定員	普通科	815																																																				

附 則

令和2年8月28日 定員及び収容定員の変更
この学則の一部変更は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

令和3年 月 日 定員及び収容定員の変更及び授業料、受検料の変更

この学則の一部変更は、令和4年1月1日から施行する。但し、授業料、受検料については令和4年度入学生より適用する。

○高岡第一高等学校学則

第11条 本校の生徒収容定員は普通科805名とする。

附 則

1. 令和3年度の入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

		令和3年度
入 学 定 員	普 通 科	260
収 容 定 員	普 通 科	805

2. この学則は令和3年4月1日から改正施行する。

○高岡第一高等学校学則

第11条 本校の生徒収容定員は普通科785名とする。

(同左)

附 則

1. 令和4年度の入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

		単 位 (名)
		令和4年度
入 学 定 員	普 通 科	255
収 容 定 員	普 通 科	785

2. この学則は令和4年4月1日から改正施行する。

○高朋高等学校学則

第三条 部科及び課程の組織

- 一 普通科とする。
- 二 学年制による課程（以下、「学年制」という。）及び単位制による課程（以下、「単位制」という。）を置く。
- 2 修業年限は、三カ年の全日制とする。
- 3 収容定員は、三百三十名とする。

付 則

38 この学則の施行は、2021年四月一日からとする。
但し、2021年4月1日から2022年3月31日迄における各年度の入学定員及び収容定員は、第三条第3項の規定にかかわらず次の通りとする。

2021年度 入学定員 105名 収容定員325名

○高朋高等学校学則

(同左)

(同左)

39 この学則の施行は、2022年四月一日からとする。

但し、2022年4月1日から2023年3月31日迄における各年度の入学定員及び収容定員は、第三条第3項の規定にかかわらず次の通りとする。

2022年度 入学定員 100名 収容定員315名

○高岡向陵高等学校学則

第4条 本校の課程・修業年限及び収容定員は下記のとおりとする。

全日制的課程

学科名	修業年限	入学定員	収容定員	昼夜間別
普通科	3年	175名	540名	昼間

○高岡向陵高等学校学則

第4条 本校の課程・修業年限及び収容定員は下記のとおりとする。

全日制的課程

学科名	修業年限	入学定員	収容定員	昼夜間別
普通科	3年	175名	530名	昼間

<p>附 則</p> <p>1. この学則は令和4年4月1日から施行する。</p>	<p>附 則</p> <p>1. この学則は令和4年4月1日から施行する。</p>																				
<p>附 則</p> <p>1. この学則は令和3年4月1日から施行する。</p>	<p>附 則</p> <p>1. この学則は令和3年4月1日から施行する。</p>																				
<p>○新川高等学校学則</p> <p>第4条 本校の課程・修業年限及び収容定員は下記のとおりとする。</p> <p>全日制の課程</p> <table border="1" data-bbox="486 268 590 1108"> <thead> <tr> <th>学科名</th> <th>修業年限</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>昼夜間別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通科</td> <td>3年</td> <td>125名</td> <td>390名</td> <td>昼間</td> </tr> </tbody> </table>	学科名	修業年限	入学定員	収容定員	昼夜間別	普通科	3年	125名	390名	昼間	<p>○新川高等学校学則</p> <p>第4条 本校の課程・修業年限及び収容定員は下記のとおりとする。</p> <p>全日制の課程</p> <table border="1" data-bbox="486 1176 590 2038"> <thead> <tr> <th>学科名</th> <th>修業年限</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> <th>昼夜間別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通科</td> <td>3年</td> <td>130名</td> <td>405名</td> <td>昼間</td> </tr> </tbody> </table>	学科名	修業年限	入学定員	収容定員	昼夜間別	普通科	3年	130名	405名	昼間
学科名	修業年限	入学定員	収容定員	昼夜間別																	
普通科	3年	125名	390名	昼間																	
学科名	修業年限	入学定員	収容定員	昼夜間別																	
普通科	3年	130名	405名	昼間																	

○高岡龍谷高等学校学則

第4条 本校の課程及び収容定員は次のとおりとする。

通常課程

普通科 第1学年	200名
調理科 第1学年	40名
計	240名
収容定員合計	745名

附 則 (令和2年7月20日)

1. この学則は、令和3年4月1日から適用する。
2. 第4条については、この規定にかかわらず次のとおりとする。

学 科	入学定員	収容定員
普通科	150名	480名
調理科	40名	120名
計	190名	600名

○高岡龍谷高等学校学則

(同左)

(同左)

附 則 (令和3年5月28日)

1. この学則は、令和4年4月1日から適用する。
2. 第4条については、この規定にかかわらず次のとおりとする。

学 科	入学定員	収容定員
普通科	145名	455名
調理科	40名	120名
計	185名	575名

○富山国際大学付属高等学校学則

第4条 本校の課程及び収容定員は次のとおりとする。

全日制課程普通科 760名

附 則(令和2年8月28日公布)

64 令和3年度における本校の入学定員及び収容定員は、次のとおりとし、第4条改正規定は令和3年4月1日から施行する。

区 分	年 度	数
入学定員	普通科	250
収容定員	普通科	760

○富山国際大学付属高等学校学則

第4条 本校の課程及び収容定員は次のとおりとする。

全日制課程普通科 755名

(同左)

附 則(令和年月日公布)

64 令和4年度における本校の入学定員及び収容定員は、次のとおりとし、第4条改正規定は令和4年4月1日から施行する。

区 分	年 度	数
入学定員	普通科	250
収容定員	普通科	755

○片山学園高等学校学則

第6条 本校に全日制普通科を置く。

2 本校の学級編成及び収容定員は、次に掲げるとおりとする。

学年	学級数	収容定員
第1学年	3	110名
第2学年	3	120名
第3学年	3	120名
計	9	350名

○片山学園高等学校学則

第6条 (同左)

2 本校の学級編成及び収容定員は、次に掲げるとおりとする。

学年	学級数	収容定員
第1学年	3	110名
第2学年	3	110名
第3学年	3	120名
計	9	340名

附 則

1 この学則は、議決のあった日（令和3年5月24日議決）から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、改正後の第2学年の収容定員は、令和4年4月1日から適用し、令和4年3月31日までの第2学年の収容定員は、従前のとおり120名とする。

私立高等学校等の収容定員に係る学則変更の認可について

私立高等学校令和4年度収容定員一覧

(単位 人)

学 校 名	学 科 名 (大学科・小学科)		令和4年度 収容定員	各学年募集定員			(参考) 3年度 収容定員	備考
				1学年	2学年	3学年		
不二越工業	工業	情報機械	415	140	135	140	425	
龍谷富山	普	通	815	265	270	280	835	
高岡第一	普	通	785	255	260	270	805	
富山第一	普	通	1,190	395	395	400	1,190	認可申請なし (収容定員変更なし)
高 朋	普	通	315	100	105	110	325	
高岡向陵	普	通	530	175	175	180	540	
新 川	普	通	390	125	130	135	405	
高岡龍谷	普 通		455	145	150	160	480	
	家庭	調理	120	40	40	40	120	
	計		575	185	190	200	600	
富山国際 大学付属	普	通	755	250	250	255	760	
片山学園	普	通	340	110	110	120	350	
合 計			6,110	2,000	2,020	2,090	6,235	

私立中学校令和4年度収容定員一覧

(単位 人)

学 校 名	学 科 名 (大学科・小学科)		令和4年度 収容定員	各学年募集定員			(参考) 3年度	備考
				1学年	2学年	3学年		
片山学園	普	通	240	80	80	80	240	認可申請なし (収容定員変更なし)

富山県私立高校在籍生徒数(各年4月1日現在)

「富山県教育関係職員録」(富山県学校生活協同組合編)より

(単位:名)

		平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
不二越工業	1	170	106	151	182	118
	2	127	171	106	142	172
	3	113	121	162	98	137
	計	410	398	419	421	427
龍谷富山	1	312	264	299	187	255
	2	247	298	240	271	180
	3	292	240	287	230	262
	計	851	802	826	688	697
高岡第一	1	250	265	248	226	194
	2	269	248	255	241	218
	3	264	261	244	245	240
	計	783	774	747	712	652
富山第一	1	494	509	410	395	434
	2	433	483	499	409	387
	3	369	426	478	488	407
	計	1,296	1,418	1,387	1,292	1,228
高朋	1	83	70	56	84	99
	2	72	77	68	45	79
	3	86	73	79	63	48
	計	241	220	203	192	226
高岡向陵	1	182	228	170	187	168
	2	155	174	204	160	167
	3	159	152	161	195	145
	計	496	554	535	542	480
新川	1	101	113	109	99	69
	2	82	82	103	96	95
	3	133	78	75	102	95
	計	316	273	287	297	259
高岡龍谷	1	197	181	183	167	191
	2	188	187	175	171	163
	3	175	181	173	170	164
	計	560	549	531	508	518
富山国際 大学付属	1	272	331	270	241	284
	2	304	258	311	256	225
	3	263	298	247	301	248
	計	839	887	828	798	757
片山学園 高校	1	108	92	101	100	71
	2	108	106	87	97	96
	3	98	106	104	85	95
	計	314	304	292	282	262
私立高校計		6,106	6,179	6,055	5,732	5,506

片山学園 中学	1	114	68	99	78	71
	2	113	111	67	99	78
	3	97	107	109	65	98
	計	324	286	275	242	246

大泉幼稚園の廃止の認可について

1 学校の名称	大泉幼稚園
2 位置	富山市東石金町 8-28
3 廃止の時期及び理由	知事認可の日 (理由) 平成 31 年度より休園中であつたが、再開の見込みがないため。
4 設置者名	学校法人富山育英学園 (理事長) 奥野 久幸
5 園長名	—
6 生徒の処置	休園中であつたため、在籍園児なし
7 教職員の処置	休園中であつたため、在籍教職員なし
8 指導要録等の引継ぎ	学校法人富山育英学園にて保管
9 資産の処置	譲渡を含め検討中
備 考	1 校 地 1,751 m ² 2 校 舎 887 m ² 3 総定員 230 名 4 過去 5 年間の卒園児数 (H26) (H27) (H28) (H29) (H30) 9 人 20 人 10 人 3 人 15 人 5 学校設置認可年月日 昭和 30 年 8 月 25 日

全国私立学校審議会連合会令和3年度理事会（書面審議）について

今年度の理事会については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、昨年度に引き続き、会議形式での開催を中止とし、下記議題につき書面審議による開催となった。

○第76回総会兵庫大会については書面による開催とすることとする。

○令和2年度事業報告、令和2年度決算報告及び監査報告について

- ・令和2年度事業計画に基づき事業を実施した。
- ・各都道府県から提出された回答を専門部会毎にまとめ、「第75回総会東京大会まとめ」として作成。
- ・文部科学省に対し、「広域通信制高等学校の問題改善に係る要望書」を提出した。
- ・令和2年10月29日、創立70周年記念式典をホテルグランドパレス（東京都千代田区）にて挙行。
- ・決算について、5月11日付で書面の持ち回りにより、橋本・服部両監事が令和2年度会計監査を行い、諸表簿証憑書類の記載に誤りのないことを確認した。

○令和3年度役員を選出について

- ・東京都から、5月31日付けで運営理事の平方邦行先生、重永睦夫先生がご退任され後任が未定であること、栃木県から浦田奨前会長の後任として石嶋勇先生が就任し、全審連理事に選出したこと等の報告を受ける。

○令和3年度事業計画、収支予算について

- ・開催形式については、変更となる可能性はあるが、基本的には例年通りの事業内容を踏襲する。また支出においては新型コロナウイルス感染症対策に配慮した結果の増額ありで計上した。

○令和3年度私立学校審議会委員功労者表彰について

現時点で、各私学審から推薦されている候補者は5名。今後推薦があった場合には、適宜、表彰基準に照らし、追加していく。（本県からの推薦はなし）

○令和4年度都道府県分担金について

例年の通り、各都道府県私学審とも一律年額15万円とする。

○次期総会について

中国支部を予定。詳細は、今後調整する。

以上

令和3年度全国私立学校審議会連合会中部支部協議会 議題一覧

議題 番号	議題
1	私立学校審議会における申請（予定）者による認可申請書等の説明について
2	私立学校審議会委員に占める女性委員の割合について
3	いじめ防止対策推進法第31条に基づく報告に係る対応について
4	各私立学校の実員の公表に係る対応について
5	日本語学科を持つ専修学校の新設における、コロナ禍を踏まえた適切な審査方法について
6	高等学校通信教育規程における「通信教育連携協力施設の施設及び設備等の基準」の策定状況等について
7	広域通信制高等学校に対する支援について
8	休園（校）届けを提出している園（学校）から再開したいとの申し出があった場合の対応について